

令和2年5月4日

ご関係各位

不 審 菴
表 千 家 同 門 会

新型コロナウイルス感染症に伴う本部指針 **その5**
(5月4日版)

5月4日、新型コロナウイルス感染症「緊急事態宣言」が、全都道府県を対象としたまま5月31日まで延長されることとなりました。京都府をはじめとする13の都道府県は、引き続き「特定警戒都道府県」として、最大限の警戒が要請されております。

不審菴ならびに表千家同門会といたしましては、5月、6月、7月に日本全国で予定しておりました家元本部行事をはじめとする各種行事は、すべてとりやめ、延期、内々での齋行というとり決めをさせていただきました。

そして、米国の各支部行事、世界各国の同門会活動については、上半期のすべての行事のとりやめ、延期が決定いたしております。

本部事務局ならびに特定警戒都道府県の各支部、休業要請等が発令されている全国の支部においては、5月31日までをめぐとする一定期間、休業または業務の縮小をいたしております。ご関係各位には、ご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

感染症の終息をめざし、皆様とともに、引き続き社会的責任を果たして参る所存です。

記

1. 家元本部行事について

- ・5月、6月、7月の家元本部行事は、とりやめまたは内々での齋行が決定しております。表千家ホームページの「とりやめおよび延期の行事」にて、最新情報をお確かめください。
- ・6月6日に予定されておりました、一般財団法人不審菴 理事会・評議員会、一般社団法人表千家同門会 定例総会（支部長会議）は、開催を見合わせ、みなし会議形式で議案決議をいたすこととなりました。

2. 上半期の社寺主催の献茶式について

- ・予定されておりました全国各地の献茶式は、とりやめ、延期、内々での齋行が、とり決められました。

3. 上半期の官公庁依頼または外部団体等主催の家元懸釜について
 - ・予定されておりました家元懸釜は、とりやめが決定いたしております。

4. 表千家同門会の各支部または各地の表千家青年部が開催する行事について
 - ・5月、6月、7月に予定されておりました次の支部行事、青年部行事のとりやめ、延期が決定いたしております。
 - (1) 上半期の一般市民または学生むけの支部行事、青年部行事
 - (2) 上半期の家元臨席による支部周年行事、支部主催の献茶式
 - (3) 本年度の家元臨席による米国支部周年行事
 - (4) 上半期の本部講師派遣の支部総会、一般講習会、資格者講習会、教授者講習会、九州茶道館月釜・研修等
 - (5) 上半期の支部または青年部が開催する会員対象の行事
 - ・延期される行事の開催日については、決定次第、表千家ホームページの「とりやめおよび延期の行事」でお知らせいたします。
 - ・新型コロナウイルス感染症によるとりやめ、延期に係る費用は、全額、本部交付金を充当いたします。お預かりをしておりました各行事の参会費は、その全額を参会者各位に返納いたします。

5. 表千家学校茶道登録校における茶道教科、クラブ活動等について
 - ・登録校各位、父兄の皆様、学生の皆様には、休校やクラブ活動の制限等により、茶道教科が充分におこなえない状況が続いておられることと存じます。
 - ・表千家といたしましては、引き続き、学校のご判断に従い、各支部の派遣講師が対応をさせていただきます。

6. 表千家茶道の教授者各位の活動について
 - ・教授者各位には、社中単位で開催される行事や各方面から依頼を受けて協力される懸釜等について、本部指針にそった対応をなされていることと存じます。
 - ・引き続き、各都道府県の要請に従って、対応をお願いいたします。特定警戒都道府県以外の地域においても、各位の社会的責任において、稽古もふくめて対応をお願いいたします。

以上

表千家事務局

担当窓口 事業課

携帯電話 090-1597-0507

ファックス 075-431-3147

eメール jigyo@omotesenke.jp